

過去の降ろし忘れ事故の教訓

事故発生状況や事故発生時の対処の方法など、過去に発生した事故から多くの教訓を得ることができます。ここに過去の「送迎車降ろし忘れ事故」の詳しい状況を掲載しますので、対策の教訓にしてください。

1. 福岡県の保育園の死亡事故

午後1時半頃園外活動から7人乗りワゴン車で園に戻り、2名の保育士が園児をワゴン車から降車させた。午後4時のおやつ時間にH君(2歳)がいないことに気付き、園内と周辺を探したがワゴン車内は捜さなかった。50分後にワゴン車を近くの駐車場に移動させたが、この時も後部座席の取り残された被害者に気付かなかった。午後5時に他の園児が「帽子がない」と言い出したため、車内を探した保育士が、最後列の座席の床に倒れている被害者を発見した。保育士は30分以上ワゴン車のエアコンで被害者を冷やしていたため、119番通報が遅れた。後に保育士4名が業務上過失致死の罪で起訴されている。

2. 千葉県のデイサービスの死亡事故

デイサービスの送迎車の運転手(70歳)は、その日8時45分にUさん宅に3列シートのミニバンでお迎えに行き、9時15分に他の利用者4人と共にデイサービスに到着した。その後、運転手が送迎車からUさんを降ろし忘れ、炎天下の駐車場に午後5時半まで送迎車内に取り残され、Uさんは熱中症で亡くなった。午後2時にはデイサービスの職員が他の利用者を自宅まで送迎したが、社内の被害者には気付かなかった。その日は土曜日で、被害者の利用日ではなかったためデイサービスの職員は、被害者がデイサービスに来ないことを不審に思わなかった。後日、被害者はその日、臨時の利用希望を運転手に伝えていたが、運転手がデイサービスの職員に伝え忘れていたことが判明。

3. 埼玉県の知的障害者施設の死亡事故

生活介護を行う知的障害者施設で、利用者Mさんを迎えに行き9時頃施設に到着した後、運転手がMさんを送迎車から降ろし忘れ炎天下の駐車場に送迎車を放置したため、午後3時にMさんは車内で発見され死亡した。Mさんは知的障害のため自力で送迎車を降りることはできなかった。施設では、連絡帳を受け取る際や作業前なども点呼を取りながら、不在に気付かなかった。昼食時には食事が余ったため厨房の職員が不在に気付いたが、施設は家族に連絡して確認するなどしなかった。出欠を記す施設の黒板で男性は出席扱いになっていた。この事故で施設職員と運転手が業務上過失致死の罪で、禁固1年の判決を受けている。

4. 福岡県の保育園の園児死亡事故

福岡県中間市の保育園で登園時に5歳の園児T君を送迎バスから降ろし忘れ、そのまま炎天下の駐車場にバスは駐車し、熱中症で死亡させる事故が発生。午後5時半頃、保育園に母親から「帰りのバスから子どもが降りてこない」と保育園に連絡があり、保育園で朝の送迎に使った送迎バスを調べたところT君(5歳)が車内で倒れており、救急搬送されましたが亡くなった。当日朝8時半に保育園に着いた送迎バスは園長が一人で運転しており、園長は車内を確認せずにバスを施錠していた。保育園の保育士は出欠確認を毎日励行しておらず、当日T君が登園していないことを認識していながら、「欠席だろう」と思い込み母親に連絡も入れていなかった。

発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 堀江・窪田 TEL 03-5789-6456

監修 株式会社安全な介護 代表 山田 滋

担当課・支社 代理店